

2024年6月議会・最終日

「企業団体献金の全面禁止の法整備を求める意見書」賛成討論

上野美恵子

発議第8号「企業・団体献金の全面禁止の法整備を求める意見書」について、ぜひ皆様にご賛同いただきたく、賛成討論を行います。

新聞赤旗日曜版が、一昨年秋にスクープし、関西学院大学の上脇教授が告発した自民党のパーティー券収入による裏金事件は、現職の国会議員がその責任を問われる刑事事件にまで発展しました。

政権与党である自民党の主要派閥が政治資金パーティーを通じて、組織的に、大規模に、長期間に収支報告書の不記載・虚偽記載という政治資金規正法違反の犯罪行為を行っていたことは、絶対に許されるものではありません。

先週21日に閉会した第213通常国会でも、この金権腐敗は大きな問題となりました。国会という公の場で、自民党裏金事件の全容を解明し、事件の真相を国民に対し知らしめる責任があったはずの自民党国会議員は、真相解明に背を向け、政治倫理審査会では、衆議院で申し立てられた44人、参議院でも規定17条に基づき出席と説明を求められた29人の誰一人応じませんでした。一方、東京地裁での安倍派会計責任者だった松本淳一郎被告の証言で、安倍派幹部議員の弁明が虚偽だった疑いが強まっています。このような状況で、真相が明らかにされないまま、この問題の幕引きを図ることはできません。

このたび通常国会で成立した「改正政治資金規正法」は、一番肝心な「企業・団体献金の禁止」がすっぽり抜け落ちており、圧倒的な国民が納得していないのも当然のことです。

自民党裏金事件は、企業にパーティー券を買ってもらった見返りとして政治が歪められていたのではないか、派閥ぐるみで作った裏金で不正な選挙買収が行われていたのではないか、という疑惑に繋がっています。裏金の原資は、まぎれもなく企業・団体献金であり、国民が抱いている疑念の払しょくと、金権腐敗の根絶には、パーティー券購入も含めた企業・団体献金の全面禁止が必要です。そのことなしには、再発防止はできません。

そもそも、企業・団体献金が、政治腐敗事件の温床になっていることは、

動かせない事実です。とりわけ企業の政治献金は、本質的に政治を買収する賄賂で、政府の政策に影響を与えている例は枚挙にいとまがありません。

政治献金とは本来、主権者である国民が政治参加の権利行使の重要な手段として行うべきものです。自ら支持する政党に寄付することは、主権者として政治に参加する権利そのものです。憲法第15条では、「国民固有の権利」として、参政権を規定しています。選挙権を持たない企業が献金することは、国民主権と相容れず、国民の参政権を侵害するものです。この点でも、企業・団体献金は禁止しなければなりません。

この度の政治資金規正法改定では、歴代自民党幹事長が受け取り、用途を明らかにしてこなかった政策活動費を法律に書き込んでお墨付きを与え、用途の公開は10年後という改悪が盛り込まれ、さらに党の役員でなくとも国会議員・候補者であれば、政党からの支出を受け、10年間用途を明らかにしなくてよいということになりました。これは、政治資金の非公開をさらに広げるものです。10年後の公開では、有権者が前回投票した政党・政治家について適切に判断することができないという重大な問題を生んでしまいます。

政治資金収支報告書の「要旨」の作成・公表義務規定の削除もまた、国民による監視を大きく後退させるものです。収支報告書そのものが3年で削除され、要旨が公表されなくなれば、政治資金の実態を過去にさかのぼって確認することができません。そのことは、過去にさかのぼって、汚職事件を追求することができなくなるということです。

今回の政治資金規正法改定は、自民党のパーティー券による裏金事件を正し、再発防止へと繋げるためのものだったはずですが、縷々述べましたように、逆に過去にさかのぼって金権腐敗に蓋をするものとなってしまっているのは本末転倒だと言わなければなりません。今月22日、23日の二日間で行われた毎日新聞の世論調査では、「改正」政治資金規正法が裏金事件の再発防止につながるかとの問いに、「思わない」の回答が80%、「企業・団体献金の禁止について国会での議論を続けるべき」が7割に上っています。国民の圧倒的多数が企業・団体献金の禁止を求めています。

1990年代、リクルート事件はじめ、相次ぐ金権腐敗政治に国民の厳し

い批判が向けられた時期にも、企業・団体献金禁止は、政治改革の焦点となりました。それがなぜ、30年間放置されてきたのか、改めて今、長年続いてきた政治の歪みを正し、国民主権を貫くため、企業・団体献金を全面的に禁止し、抜け穴を完全にふさぐことが求められていることを指摘します。

政治資金規正法は、政治資金の収支を国民の不断の監視と批判のもとに置くことによって、政治活動の健全な発達に寄与することを目的としています。その趣旨が十分に発揮できるようにしていくためにも、熊本市議会として金権腐敗政治を正す立場を明確にし、主権者である国民が政治参加の権利を正しく行使できるように、本意見書に対し、議員各位のご賛同を賜りますようお願いして、「企業・団体献金の全面禁止の法整備を求める意見書」についての賛成討論といたします。